

第2節 東北経済産業局	466
1. 主な動き（総論）	466
1. 1. 管内の経済状況	466
1. 2. 主な取組	466
1. 3. 東日本大震災に係る当局の対応	466
1. 4. 災害等への対応	467
1. 5. 新型コロナウイルス感染症への対応	467
2. 総務企画部	467
2. 1. 一般管理・企画調整	467
2. 2. 統計調査	468
2. 3. 通商・国際化	468
2. 4. 電力・ガス取引監視	468
3. 地域経済部	469
3. 1. 地域経済活性化	469
3. 2. 産業人材	470
3. 3. 研究開発・技術振興	470
3. 4. 新規事業支援	472
3. 5. 情報化	472
4. 産業部	473
4. 1. 産業振興	473
4. 2. 中小企業	473
4. 3. 商業・流通・サービス・観光・コンテンツ	475
4. 4. 消費者保護	476
4. 5. アルコール	477
5. 資源エネルギー環境部	477
5. 1. 電気・ガス	477
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	478
5. 3. 資源・燃料	480
5. 4. 環境・リサイクル	481
5. 5. 環境・地域エネルギー	481

第2節 東北経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2021年度の東北地域経済は、4-6月期は新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況から全体的に緩やかに持ち直している状況にあったが、8月以降の感染拡大に伴い、個人消費を中心に持ち直しの動きに足踏みがみられた。生産活動は持ち直しの動きがみられたものの、半導体を始めとした部品不足の影響等により、年度後半は持ち直しの動きに弱さがみられた。住宅着工は持ち直しの動きがみられ、設備投資額は製造業・非製造業ともに前年度より増加した一方で、公共投資は震災復興関連工事の一巡などから、前年度を下回った。雇用情勢は卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業等の業種で回復の遅れがみられるものの、全体としては新型コロナウイルス感染症の影響から改善の動きがみられた。企業倒産は落ち着いた動きであった。

1. 2. 主な取組

(ア) 主要施策の推進

第4期中期政策（2019年度～2021年度）に掲げた5つの重点分野を柱に、関係機関と連携しながら、具体的な施策を実施した。

2022年2月に第5期中期政策（2022年度～2024年度）を策定した。東日本大震災以前からの構造的課題とコロナ禍における地域経済社会を取り巻く環境変化等を踏まえ、10年後のありたい経済社会の姿を想定した上で、3年間の重点戦略と主要プロジェクトを設定した。

1. 3. 東日本大震災に係る当局の対応

(ア) 組織体制及び主要施策の推進

産業部東日本大震災復興推進室を中心として、東北経済産業局内関係課室が横断的に取り組んだ。

また、福島原子力災害対策センター（福島オフサイトセンター）、関係各機関（復興庁、原子力被災・津波被災自治体、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構、公益社団法人福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構）に対し職員を派遣する等、復興関連業務の執行に当たった。

(A) グループ補助金の執行

地域経済の核となる中小企業等グループが復興事業計画に基づいて、施設等の復旧・整備を行う場合に必要な経費の一部を補助した。2021年度末までの交付決定件数は、東北管内で664グループになっている。

また、過去グループ補助金を活用した事業者における、雇用、売上の状況、資金繰り及び現在の経営課題等について把握することにより、復旧・復興における課題等を明らかにし、今後の施策展開に繋げるため、フォローアップ調査を実施した。

(B) 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域（岩手県、宮城県）及び福島県全域（避難指示区域等を除く）の雇用の創出を通じて地域経済の活性化を図るための企業立地補助制度の活用を促すため広報活動、申請に係る事前相談対応等を行った。

(C) 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、雇用の創出及び産業集積を図るための企業立地補助制度の活用を促すため広報活動、申請に係る事前相談対応等を行った。

(D) ふくしま産業復興企業立地補助金

東日本大震災及び原子力発電所事故からの福島県産業の復興再生を進めるため設けられた「ふくしま産業復興企業立地補助金」の活用を促すための広報活動等を行った。

(E) 二重債務対策

2011年度に東日本大震災被災4県（青森県、岩手県、宮城県、福島県）に設立した「産業復興相談センター」において、被災事業者の事業再生支援を実施した。

青森県を除く3県では、産業復興機構による債権買取に伴って事業計画策定支援等が行われた事業者に対しフォローアップを実施した。

(F) 風評被害対策の一環としての放射線量検査支援

福島県を中心とする企業等（福島県に隣接する被災県も含む）からの要請に応じ、現地又は福島県内事務所にて工業製品等の表面汚染測定又は各種分析等に基づく指導・助言及び同測定に関する情報提供等を実施した。

(G) 福島イノベーション・コースト構想の普及促進

福島県浜通りを中心とする地域の地域経済の復興のため、廃炉の研究開発、ロボットの研究・実証拠点（福島ロ

ボットテストフィールド)、再エネ由来大規模水素製造実証拠点等の新たな研究・産業拠点を整備することで、魅力ある地域再生の実現を目指している。同構想の推進に向け、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金等を活用しつつ、福島県及び関係機関との緊密な連携のもと、新規企業立地の促進支援等を行った。

(イ) 沿岸被災地域の基幹産業である水産加工業等の振興

沿岸被災地域の早期復興を目的に商工団体、行政、支援機関で構成、2015年度に設置した「三陸地域水産加工業等振興推進協議会」を通じて、関係支援機関との協力連携のもと三陸ブランドの情報発信や、国内・海外販路開拓支援等を行った。

また、2021年度水産加工業等イノベーション人材確保事業を実施し、三陸の水産加工業等に対して、経営環境の変化に対応した強い競争力を有する事業モデルの開発、経営システムの構築及び新市場の開拓等のイノベーションを図り、その上でそれぞれの企業に応じた人材確保、定着に関する支援を実施した。あわせて2021年度地域企業イノベーション支援事業を活用した、三陸地域水産業のデジタル化のビジネスモデル実証を通じて、高付加価値の創出・強化を支援した。

(ウ) 震災復興ツーリズムの推進

東日本大震災の教訓等を広く普及し、被災地の交流人口拡大と風評の払拭を図ることを目的に、震災復興ツーリズムに係る取組を推進した。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、東北経済産業局ホームページで「中期政策に基づく震災からの産業復興の現状と今後の取組」として公表・広報した。

1. 4. 災害等への対応

2022年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震（以下「令和4年福島県沖地震」）について、防災委員会を設置し、現地調査や被害状況の情報収集を行った。また、被災中小企業・小規模事業者に対する特別相談窓口を設置した。被災地域（岩手県、宮城県、福島県）の中小企業等のグループが作成する復興事業計画に基づき、参加する事業者の施設・設備の復旧・整備費用を補助する「中小企業等グループ補助金」を措置した。

1. 5. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症に関する中小企業・小規模事業者支援として、経営相談窓口を2019年度に引き続き開設した。

経営相談窓口や施策説明会等において、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者に対し、資金繰り支援（民間金融機関を通じた実質無利子・無担保融資制度等）、支援金（一時支援金、月次支援金、事業復活支援金）、設備投資・販路開拓支援（生産性革命推進事業等）等の施策の周知等を行った。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 施策に係る企画調整

(A) 地域サポーター

地域との連携強化のため、全職員が担当県の総合窓口（地域サポーター）となり、施策情報の発信や活用促進等を行っている。2021年度は、各県チーム毎に、リモート環境を活用しながら、地方自治体との意見交換や企業の相談対応、施策説明会等を実施した。また、活動の側面支援として、局内施策勉強会等を行った。

(B) 地域経済分析システム（RESAS）の普及・利活用支援

地方創生の実現のため、地方自治体による地方版総合戦略の策定及び実行を支援するツールとして内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供している地域経済分析システム（RESAS）について、管内地方自治体等への普及・利活用支援を行った。具体的には、「地域経済分析システム普及活用支援調査員」を3名雇用し、東北各地において説明会や研修会等を56回開催した。また、「RESASを活用した施策立案支援事業」を実施し、管内1地方自治体に対するハンズオン支援を行った。

(C) 地方創生コンシェルジュ

地方自治体が地方創生の取組を推進するに当たり、国の相談窓口となる「地方創生コンシェルジュ」が2015年2月より設置されている。東北経済産業局では各県3名の職員をコンシェルジュに任命し、相談対応等を行った。

(D) 価値共創環境の整備・促進

価値共創の取組を進めるため、次世代の東北づくりを担うキーパーソンの把握及びネットワーク化を進めるとともに、外部人材活用及び官民パートナーシップに関する情

報発信等を行った。

(a) 「NEXT TOHOKU MEETUP」の活用促進

2021年3月に設立した次世代を担う主体が集う価値共創プラットフォーム「NEXT TOHOKU MEETUP」について、趣旨に賛同する企業・団体等を募集し、2021年度末までに27の企業・団体等を登録した。

(b) 価値共創に関するノウハウの可視化と情報発信

価値共創の源泉となり得る副業・グループ業・プロボノ人材の活用等についての企業向けガイダンス「人材共創経営のススメ」を作成するとともに、セミナーを開催した。また、官民パートナーシップによる地域課題解決をテーマにしたセミナーを開催した。

(E) 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業の実施

地域課題解決の取組の中核を担う組織が地域・社会課題解決と収益性の両立を目指す事業計画を策定することで、モデル事例の創出を行った。

(イ) 情報システムの整備及び管理

東北経済産業局内の業務効率化と情報共有化を促進するため、業務支援システムの開発、更新、運用等、業務環境の整備を行った。

(ウ) 広報・情報公開

(A) 広報

東北経済産業局の施策等の情報発信のため、ホームページやソーシャルメディア、メールマガジンによる発信、局長プレス懇談会（毎月）の開催等を行った。また、庁舎1階ロビーの「行政情報プラザ」にて、東北経済産業局の施策・管内企業の製品等の展示を通年行った。

(B) 情報公開

2021年度は情報公開法に基づく30件の情報開示請求を受理した。

2. 2. 統計調査

(ア) 経済動向等の作成・公表

生産動態統計調査、商業動態統計調査、企業ヒアリング、各種統計指標等を基に以下の資料を取りまとめ公表した。

- ・管内経済動向（毎月）
- ・東北地域の鉱工業生産動向（毎月）
- ・東北地域百貨店・スーパー販売額動向（毎月）
- ・地域経済産業調査結果（年4回）
- ・東北地域の工業について（毎年）

- ・東北経済のポイント（毎年）

2. 3. 通商・国際化

(ア) 地域中小企業等の海外展開支援

東北6県及び仙台市、経済団体、金融機関、支援機関等39機関により構成される「東北地域貿易促進協議会（新輸出大国コンソーシアム東北地域ブロック会議）」事務局として事業を推進した。総会を2022年2月に開催し、地域企業の海外展開支援について検討を行った。

(イ) 対日投資の促進

2003年度から「対日直接投資総合窓口」を設置しており、対日投資の促進について支援・相談業務を行った。また、「東北地域対日投資推進ブロック会議」を2021年11月に開催した。

(ウ) 貿易管理

(A) 貿易管理事務の実施

「外国為替及び外国貿易法」、「関税暫定措置法」等貿易関係法令に基づき許可・承認等を行った。2021年度の処理件数は、輸出許可62件、包括輸出許可10件、役務取引許可11件、包括役務取引許可8件、輸出承認4件、輸入事前確認35件、関税割当証明書の発給10件であった。

(B) 貿易管理体制の構築支援

「安全保障貿易管理説明会」等の貿易にかかわる各種説明会を開催した。管内大学の輸出管理体制の構築等を目的とした「東北地域大学輸出管理ネットワーク会議」を2021年12月に開催した。

2. 4. 電力・ガス取引監視

(ア) ガス事業の監査

「ガス事業法」第170条及び「電気事業法等の一部を改正する等の法律」附則第22条第4項の規定に基づき、一般ガス導管事業者、特定ガス導管事業者及び旧一般ガスみなしガス小売事業者に対して、ガス事業監査（約款の運用等に関する監査、財務諸表に関する監査、部門別収支に関する監査、託送供給収支に関する監査、託送供給等及びガス受託製造に伴う禁止行為に関する監査）を実施した。（実施件数：一般ガス導管事業者：33件、特定ガス導管事業者：4件）

(イ) 意見聴取に対する回答

東北経済産業局長に権限委任されている電気事業及び

ガス事業の許認可等に係る電力・ガス取引監視等委員会への意見聴取に対する意見を回答した。(回答件数：電気事業法関連 5 件、ガス事業法関連 26 件)

(ウ) ガス事業関係報告等

(A) 定期報告

ガス関係報告規則に基づき、ガス小売事業者(旧簡易ガス事業者等を除く)、一般ガス導管事業者等から、ガス販売量、契約状況等のガス取引の監視に必要な情報を定期的に収集した。(毎月：33 件及び 36 件、四半期毎：33 件)

(B) 特別な事後監視

経過措置料金規制が課されない、または経過措置料金規制が解除されたガス小売事業者のうち、旧供給区域等における都市ガス(または簡易ガス)の利用率が 50%を超える事業者を対象に「特別な事後監視」として、ガス小売料金の合理的でない値上げが行なわれないよう料金水準を監視するため、報告徴収により必要な情報を収集した。(四半期毎：2 件)

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア) 「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(地域未来投資促進法)」の施行等

(A) 市町村及び都道府県の基本計画に関する業務

地域の特性を生かして高い付加価値を創出する地方公共団体の取組を支援し、地域の成長発展の基盤強化を図ることを目的とした地域未来投資促進法の趣旨に基づき、市町村及び都道府県が「基本計画」を策定している。

2021 年度末現在、東北地域では 28 の基本計画が策定され、国が同意している。

「地域未来投資促進法」に基づく基本計画の件数

県名	件数
青森県	3
岩手県	2
宮城県	6
秋田県	7
山形県	3
福島県	7

※ 2021 年度末現在

(B) 課税の特例の適用に係る業務

都道府県で承認された地域経済牽引事業計画に基づいて行われる設備投資について、減税の特例措置を受けるための先進性の確認業務を行った。(2021 年度確認件数 24 件)

(C) 地域未来牽引企業への支援

地域経済を牽引する担い手として期待される「地域未来牽引企業」(管内 692 社)に対して、訪問等によるヒアリングやメールマガジンによる情報発信を行ったほか、地域未来牽引企業の経営人材を対象としたセミナーを開催した。

(イ) 「不公正な取引方法に係る協カスキーム」の構築

2008 年 3 月 25 日以来、経済産業省と公正取引委員会は不公正な取引方法に係る独占禁止法違反被疑行為に関する情報を効果的に収集し、機動的に調査・処分を行うため、「不公正な取引方法に係る協カスキーム」を構築している。

事業者等から不公正な取引方法等に係る相談がなされたときには、競争環境整備室、中小企業課及び資源・燃料課が、事務処理マニュアルに基づき対応している。

(ウ) ものづくり日本大賞に関する業務

「第 9 回ものづくり日本大賞」の受賞候補者の募集が 2021 年 5 月 20 日～2021 年 8 月 31 日にかけてあり、周知活動を行った。

(エ) 地域産業デジタル化支援事業

地域経済を牽引する企業のデジタル化を支援し、地域の高生産性・高付加価値企業群を創出・強化することを目的として、地域未来牽引企業等、事業管理機関、IT 企業等が連携して取り組む、新事業実証による地域産業のデジタル化のモデルケース創出や地域への横展開を支援した。

2021 年度の交付決定件数は 7 件。

(オ) 業種別施策の推進

(A) 機械工業

(a) ロボット関連産業の振興

東北地域におけるロボット導入の加速化を図るため、モデル事業として食品製造業を対象に構想設計を支援した。また、ロボット導入における課題解決に向けたセミナーを開催した。

(b) 医療・福祉機器関連産業の振興

メディカルクリエーションふくしま 2021WEB(2021 年 10 月)の開催を支援した。医療機器参入を目指す企業向けセ

ミナー（東北大学病院臨床研究推進センターと共催、2021年7月）及び東北地域医療機器産業連絡会（2021年10月及び2022年3月）を開催した。

(c) 半導体関連産業の振興

SEMICON Japan 2021（2021年12月）への出展支援を行った。また、東北地域半導体・電子デバイス関連産業情報交換会（2022年3月）を開催した。

(d) 武器等製造業の申請に係る業務

「武器等製造法」の規定に基づき、軽微な製造の許可（24件）等を行った。

(B) 鉄鋼業

基礎素材の需給動向を把握するため、管内鉄鋼メーカー2社から四半期毎に生産計画の確認を行った。

(C) 化学工業

化学兵器禁止条約及び関連国内法に基づく対象事業所の届出に係る受付事務を行った。また、対象事業所に対する国際査察への対応（1件）を行った。

(D) 素材産業

セルロースナノファイバーの普及啓発を目的に宮城県と共催でセミナーをオンライン開催した。

(E) 生活製品産業

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の規定に基づき、象牙製品小売事業者の取引・所有数を確認するために報告徴収を実施（2021年度の対象事業者数は283件）するとともに、立入検査（2021年度は2件）を実施した。

(F) 輸送機械工業

(a) 自動車産業の振興

自動車産業の最新の動向を把握するとともに東北地域の自動車産業振興施策を検討するため、川下企業や地域サプライヤー、大学教授等の有識者からなる東北自動車イノベーション創出会議を開催した。

東北地域における自動車サプライチェーンへの参入拡大に向け、電動化の影響を受ける企業へのヒアリング調査を実施し、サプライヤーの進むべき方向性を調査した。東北経済産業局主催のセミナー等（次世代プラスチック成形技術研究会、カーボンニュートラル説明会等）を実施し、東北管内の自動車サプライヤー等への情報提供を行った。

また、地域の移動課題の解決及び地域活性化を目指し、自動運転やMa a S等の新たなモビリティサービスの普

及推進のため、シンポジウムをオンライン開催するとともにF S調査事業及び実証事業を実施した。

(b) 「航空機製造事業法」の施行

航空機用機器製造証明（1件）、航空機修理確認（6件）、航空機検査技術社選任届出書（1件）等に係る届出を受理した。

(c) 航空機産業の振興

東北航空宇宙産業研究会、地方自治体等との連携のもと、東北における一貫生産体制のサプライチェーン構築に向け、各県との連携強化を目的とした意見交換会の開催やロボット・航空宇宙フェスタふくしま2021へ出展し、東北経済産業局及び各県のそれぞれの取組や支援メニューなどの情報提供を実施した。

3. 2. 産業人材

(ア) 東北地域における多様な人材確保等総合支援事業（委託事業）

東北地域の中小企業等による多様な人材の確保・活用・定着を支援するため、副業・兼業等外部人材の活用促進、企業の魅力発信力向上、人材の職場定着に向けたセミナーや、重点的なフォローアップ（個社支援）を実施したほか、地域内外の中核人材、就職氷河期世代等とのマッチング支援を実施した。

2021年度の採択件数は6件。

(イ) 東北地域におけるプロボノ人材活用促進事業（委託事業）

東北地域の中小企業等に対し、プロボノ（専門スキルを使った社会貢献、ボランティア活動）という外部人材活用の普及啓発を行うと同時に、首都圏等に在住するプロボノ人材を活用し、中小企業等の経営課題を解決するモデル事業を創出し、東北地域におけるプロボノ人材の活用促進を図った。

2021年度の採択件数は1件。

(ウ) 特定技能外国人材制度に関する取組

2019年4月より開始された特定技能外国人材制度について、経済産業省が所管する素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業の3分野に関して、事業者等からの相談に対応した。

3. 3. 研究開発・技術振興

(ア)産学官の連携推進に関する業務

(A)大学との連携強化

東北地域の産学官連携の実質的かつ着実な進展を図るため、大学関係者への情報提供の場として東北地域リエゾン・ネットワーク会議をオンライン開催した。

また、各大学等における研究企画会議等に参加し、大学等との産学官連携の深化に努めた。併せて、他機関と連携し東北地域の研究開発に係る支援環境の向上等を図るため、東北地域の大学における研究開発支援制度について相談会を開催した（実施先：4大学、相談件数：20件）。

(B)次世代放射光施設利活用による価値創造促進支援事業

次世代放射光施設等利活用による地域企業の価値創造に資する方策について調査を実施した。産業界目線で求められる情報発信や利活用支援に係る具体的なニーズを取りまとめ、産業界及び地域支援機関で構成する委員会等において具体的な解決策等について検討を行った。

(イ)技術振興に関する業務

(A)地域技術の振興

(a)新規産業創出に向けた技術開発の促進

産学官連携を通じた地域のイノベーション創出による地域技術力の向上及び活性化を目的に、以下の研究開発支援事業の公募・採択を実施した。また、これら研究開発支援事業の周知と地域企業等の提案力の向上を目的として、他機関と連携し研究開発関連予算の説明会をオンライン開催した。

・戦略的基盤技術高度化支援事業（補助事業）

我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、中小企業のものづくり基盤技術（鋳造、鍛造、切削、めっき等）に資する革新的かつ製品化につながる可能性の高い研究開発等を行う提案に対して補助事業を実施した。

2021年度の交付決定件数は28件（うち補助事業継続件数は19件）。

・ものづくり・商業・サービス支援事業（補助事業）

ものづくり中小企業・小規模事業者の競争力強化を支援し我が国製造業を支えるものづくり産業基盤の底上げを図るために措置された補助事業「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の活用を促すため、施策説明会のほかホームページやメールマガジンによる情報発信等を行った。

(b)産業標準化関係

管内のJ I Sマーク表示認証取得事業者に対して立入検査を実施した。

産業標準化を企業の成長戦略として活用促進するため、全国に先駆けたモデル構築を図ることとし、地域の支援機関が集まり、標準化の支援方策や具体的事案の共有などを行い、相互に支援の補完も可能となるようなネットワークの場として、福島県内で産業標準化推進連絡会議を開催した。同連絡会議の下、2020年度に設置した地域企業の標準化にむけて検討した案件の情報共有を行う「地域企業技術標準化WG」の開催に加え、ロボット・ドローンに関する標準化の利活用について検討する「ロボット・ドローンWG」を新たに設置した。

(ウ)知的財産権制度に関する業務

(A)知的財産権制度に関する交付事務、情報提供

東北地域における知的財産権制度（特に、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権）の権利の取得促進及び権利保持を証明するため、特許料等の軽減申請に係る確認書の交付、登録原簿の認証謄本の交付などを実施した。

(B)東北地域知財経営普及啓発・人材育成事業

域内での知財意識を再喚起し、中小企業及び各支援機関関係者に対する知財経営に関する意識啓発、企業における知財人材の育成を図るとともに、知財経営支援ネットワークの構築を図ることを目的に、「知財活用基礎セミナー」をオンライン開催するとともに、岩手県内の2社に対して、支援人材派遣による企業訪問型支援を実施した。

(C)TOHOKU 地域ブランド展開のためのブランディング可能性調査事業

地域のブランディングを意識したブランドコンセプトの設計支援や地域製品の販売・開発支援を通じて、知財マインドを持った地域ブランド人材の育成を行うとともに、知財を活用した成功体験を得ることを目的に、中期的な支援を実施した。

(D)TOHOKU デザイン創造・活用支援事業

中小企業等におけるデザイン等の活用による商品の販売促進とブランド化支援、東北地域におけるデザイン等に対する意識啓発、デザイン等の創造・保護・活用促進を目的に、「おいしい東北パッケージデザイン展 2021」を開催した。また、デザイン意識の醸成、関係者のネットワーク構築を目的に、「『おいしい東北パッケージデザイン展

2021』フォーラム・表彰式・交流会」を開催した。

(E) 総合知財戦略ハンズオン支援調査事業

地域未来牽引企業等地域経済の中核を担う東北管内の中小企業等 10 社に対して、標準化などオープン・クローズ戦略も含めた総合的な知財戦略の策定支援を目的に、総合知財戦略策定に資するアクションプランの作成支援等を実施した。

(F) 中小企業等外国出願支援事業（補助事業）

域内の中小企業支援センターが中小企業者の戦略的な外国への特許出願等の促進を支援する事業に係る費用に対して補助した。

2021 年度の交付決定件数は 6 件。

3. 4. 新規事業支援

(ア) 創業支援・ベンチャー企業の振興に関する業務

(A) 創業支援等事業計画の認定

2013 年度より、「産業競争力強化法」に基づき、市区町村が地域の創業支援事業者（地域金融機関、NPO 法人、商工会議所、商工会等）と連携して策定する「創業支援事業計画」を認定。2018 年 7 月、改正産業競争力強化法の施行により、「創業支援事業計画」は「創業支援等事業計画」に改正され、計画の中に「創業機運醸成事業」が新たに位置づけられた。2021 年度は東北管内において、新たに 1 計画を認定した。

(B) 創業支援者に対する支援

・創業支援者向け講習会

中小企業基盤整備機構東北本部との共催により、県・市町村担当者及び「産業競争力強化法」に基づく創業支援等事業計画における創業支援等事業者（商工団体、金融機関等）を対象として、創業支援に関する情報や知識の習得等を目的に開催した（オンライン配信）。

(C) 「J-Startup TOHOKU」プログラム

スタートアップ支援のエコシステムを地域経済の活性化に繋げるため、内閣府のスタートアップ・エコシステムの「推進拠点都市」に選定された仙台市と共に 2020 年 7 月に「J-Startup TOHOKU」を立ち上げた。選定した東北各地に所在する有望なスタートアップ企業（2021 年度末現在 33 社）に対し、情報発信・広報、個別課題に対応するためのマッチング機会の提供やアクセラレーションプログラムの提供、専門家派遣の実施等、官民が連携して支援

を行った。

(イ) 新規事業創出・環境整備に関する業務

(A) 東北 I M 連携協議会との連携事業

東北地域のインキュベーション・マネージャー等の支援ノウハウを共有し、連携強化を図るため、仙台市及び大船渡市にてワークショップを開催した。

(B) 知的資産経営の普及

知的資産経営を実践するツールであるローカルベンチマーク及びビジネスモデル・キャンパス、並びに知的資産経営の手法・考え方であるデザイン思考について、地域企業を対象に提供し普及を図った。また、それらの成果報告を兼ねたセミナーやワークショップをオンライン開催した。

(ウ) 関係機関との連携に関する業務

(A) (一社) 東北ニュービジネス協議会他との連携事業

2022 年 3 月、仙台市内で開催された「ビジネスマッチ東北 2022 春」の「企業支援相談コーナー」にブース出展し、東北管内企業の個別相談に対応した。

その他、「キャンパスベンチャーグランプリ東北」等各種委員に応募し、関係機関との連携を図った。

3. 5. 情報化

(ア) I o T の推進

地方版 I o T 推進ラボ、管内の公設試を通じて I o T 等の活用及び人材育成等を加速し、I o T ビジネスの創出を推進する地域の多様な取組を支援した。

(イ) 情報化支援のための普及・啓発等

(A) 国の情報政策の普及・啓発

国の情報政策を普及・啓発させるために、東北総合通信局、東北農政局、東北地方整備局、東北運輸局と合同により「地域情報化所管省庁合同施策説明会」を開催し、2021 年度経済産業省情報政策の概要について説明した。

(B) I T ・ D X の普及促進

地域企業の I T 導入・D X 促進を加速化させるために、D X に係るセミナーをオンライン開催し、D X の最新動向や事例、関連施策等について紹介した。さらに、地域企業のセキュリティ対策について普及啓蒙するため、サイバーセキュリティセミナーをオンライン開催した。

また、デジタル技術を駆使して D X に挑戦する企業等の取組のうち、特に優れたものを表彰し広く発信することに

より、東北地域におけるDXを推進することを目的に、「TOHOKU DX大賞」を創設した。3部門で最優秀賞3件、優秀賞6件、選考委員会特別賞1件の計10件を表彰した。

(ウ)情報サービス産業の支援

東北地域情報サービス産業懇談会等が実施する、セミナー等各種事業を支援した。

また、東北地域・各県の情報産業関係団体との連携・協力により、情報関連産業の育成・高度化を支援した。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア)産業立地の推進

(A)原子力発電施設周辺地域大規模工業基地企業立地促進事業費補助金

企業の立地促進を通じて電源地域の振興を図るため、原子力発電施設等の周辺地域における大規模工業基地に立地する企業の用地取得に要する費用の一部を補助する事業について申請相談対応を行うとともに、3件に対して、54,625,000円を交付した。

(B)東北地域産業開発促進協議会事業の推進

東北地域への産業立地を推進するため、東北6県及び関係機関と連携して、東北地域の立地環境の情報発信等を実施した。

(C)工場適地調査、工場立地動向調査

東北各県の工場適地について実態を把握した(182件)。また、工場立地動向調査を実施した。2021年における東北地域の立地件数は88件(前年比15.8%増加)であった。なお、2015年調査から、電気業のうち太陽光発電施設が調査の対象から除外された。

(D)工場緑化の推進(緑化優良工場等表彰)

「工場立地法」の精神を踏まえ、工場緑化の一層の推進を図り、国民経済の健全な発展と国民の福祉の向上に寄与するため行われているものである。

<2021年度表彰企業>

・日本緑化センター会長奨励賞

キャノンプレジジョン株式会社 北和徳第二事業所

・東北経済産業局長表彰

秋田製錬株式会社

(イ)産業施設の整備

「工業用水道事業法」に関する業務として、工業用水道(29施設、総給水能力2,300(千 m^3 /日))及び自家用工業用水道(37事業所、総給水能力約4,001(千 m^3 /日))について、事業運営を適正かつ合理的なものとするための指導・監督を行った。

(ウ)「自転車競技法」及び「小型自動車競走法」の施行

「自転車競技法」に基づき、公正・安全な自転車競技を実施するため、管内の競輪場(青森市、いわき市)及び場外車券売場設置者から、各届出や施設・設備の変更等に係る報告を受け、定期的又は必要に応じた施設調査等の業務監督を行うとともに、競輪開催に対する後援及び局長賞の交付を行った。

「小型自動車競走法」に基づき、公正・安全なオートレースを実施するため、管内の場外車券売場の設置者から、施設や設備の変更に係る報告を受け、定期的又は必要に応じた施設調査等の業務監督を行った。

(エ)商工会議所法の施行及び商工会議所に関する業務

商工会議所の振興を図るために、管内商工会議所に対する各種指導業務を行った。2021年度は管内商工会議所の周年記念事業、東北六県商工会議所連合会定期総会等の各種事業に出席するとともに、青年部との意見交換を実施した。

4. 2. 中小企業

(ア)中小企業金融

地震、豪雨、新型コロナウイルス感染症など、自然災害等の事由により経営の安定に支障を生じた中小企業者に対してはセーフティネット保証及び危機関連保証制度や各種融資制度等の資金繰り支援制度の普及を行った。

また、管内中小企業の金融の円滑化等に資するため、金融関係団体、中小企業団体、政府系金融機関等との情報交換会を開催した。

さらに、東北各県の信用保証協会に対しては、法律や指針に基づく報告やヒアリングを通じて監督業務を実施したほか、信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金の交付を行った。

(イ)小規模事業者支援

地域の経営支援体制を強化するため、地域の支援機関と連携しながら様々な経営課題に対応する「よろず支援拠点」を東北6県に整備し、相談対応を実施したほか、宮城県及

び秋田県の同拠点においては、成長志向企業支援の実証事業に取り組んだ。また、支援ポータルサイト「中小企業119」を活用し、東北管内の支援ネットワークである11の「地域プラットフォーム」において、高度な専門家派遣を実施した。

「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づき、小規模事業者の経営の発達に特に資するために商工会及び商工会議所が策定、実施する経営発達支援計画について、第9回目の認定に向けた支援を行った。

また、福島県が設置した、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」（2015年10月設立）において、顧問機関として全体会議（書面開催）に参加した。

(ウ) 下請企業対策

親事業者の不正な取引行為を迅速かつ効果的に規制するため、「下請代金支払遅延等防止法」に基づく立入検査を33事業所に対して実施し、事務処理要領に基づいた行政指導を24事業者に対して行った。また、下請取引の適正化を推進するため、管内200事業者に訪問ヒアリングを行った。

(エ) 官公需確保対策

2021年9月24日に閣議決定された「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」について、国の出先機関、地方自治体等へ周知を図るため、各官公需確保対策地方推進協議会をオンライン開催した。

また、官公需における事業協同組合等の積極的活用を図るため、官公需適格組合について継続証明を13件、新規の証明を8件実施した（2021年度末現在の官公需適格組合数119組合）。

(オ) 中小企業相談対応

中小企業の経営に関する相談、中小企業行政に関する苦情等、総合的に相談を受ける中小企業電話相談ナビダイヤルや、東日本大震災を始めとする自然災害に関する特別相談窓口、新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口等を設置し、中小企業等からの各種の相談に対応した。

(カ) 中小企業再生支援協議会事業、事業引継ぎ支援事業

「産業競争力強化法」第134条の規定に基づく認定支援機関に設置した中小企業再生支援協議会において、窓口相談による助言や再生計画の策定支援を行った。2020年度

に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、既往債務の支払いや、資金繰りに窮している中小企業者を対象に、事業改善の可能性の検討を待たず、最長1年間の借入金返済の停止を各金融機関に要請した（新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール支援）。東北6県における2021年度の実績は、相談件数（一次対応）271件、再生計画の策定完了件数（二次対応）特例リスクスケジュール支援（再特例リスクスケジュール支援含む）324件及びその他計画策定支援125件となった。また、中小企業者の事業引継ぎを支援するため、認定支援機関に設置した事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、助言や仲介等の支援を行った。東北6県における2021年度の実績は、相談件数1,626件、事業引継ぎ成約件数103件となった。

(キ) 事業継続力強化

中小企業が、自然災害等により受ける影響を認識し、事前・事後の対策を立てるため、「中小企業強靱化法」に基づき、「中小企業事業継続力強化計画」の認定を行った。2021年度の実績は628件となった。

(ク) 経営革新等支援機関に関する業務

「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関として、2021年度は122機関を認定（第67号～72号）し、2021年度末までに1,603機関を認定した。

(ケ) 経営力向上支援に関する業務

「中小企業等経営強化法」に基づき、経営力向上計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者に対して、一定の設備等の取得に関する資金繰り等の支援を措置する制度が創設され、本制度の周知活動並びに経営力向上計画の認定を行った。2021年度の実績は329件、2021年度末までの認定件数は2,538件となった。

また、「中小企業等経営強化法」に基づく経営力向上設備のうち、収益力強化設備及びデジタル化設備に係る投資計画の確認を行った。

(コ) 中小企業の先端設備等の導入の促進に関する業務

「中小企業等経営強化法」に基づき、2021年度末までに管内210市町村の導入促進基本計画について同意した。

また、導入促進基本計画及び、中小事業者が計画同意を得た市町村へ申請を行う先端設備等導入計画等について周知を図るとともに、各種問い合わせへの相談対応を行った。

(サ)消費税転嫁対策

2014年4月1日以降の消費税率引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、中小企業・小規模事業者等に対する消費税転嫁拒否事案に係る悉皆の書面調査で得られた被疑情報等を基に、事業者への電話や訪問ヒアリング等を1,114件行うとともに、「消費税転嫁対策特別措置法」に基づく立入検査を14件実施した。

また、電話による消費税転嫁に関する相談対応を行った。

(シ)新事業活動促進支援事業

(A)新連携支援事業

・商業・サービス競争力強化連携支援事業費補助金（新連携支援事業）の交付

中小企業が、産学官で連携し、また、異業種分野の事業者と連携して実施する新しいサービスモデルの開発、市場調査、展示会等への出展等に必要経費の一部を補助した。2021年度は7件、10,311万円を交付した。

(B)地域資源活用事業

・JAPANブランド育成支援等事業費補助金の交付

地域の事業者等が丸となって地域の優れた素材や技術等を活かし、地域産品の魅力を更に高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組に要する経費の一部を補助した。2021年度は16件、5,011万円を交付した。

(C)農商工等連携事業

・農商工等連携事業計画の認定

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」に基づき、事業計画の認定等を行った。東北管内の2021年度の認定件数は1件、2008年度から2021年度までの認定件数は81件（農商工等連携支援事業計画1件含む。）である。

(ス)伝統的工芸品産業の振興

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき経済産業大臣に指定された「伝統的工芸品」は、東北管内では23品目。

(A)伝統的工芸品産業支援補助金の交付

伝統的工芸品産業の振興に資するため、後継者育成事業、需要開拓事業等に必要経費の一部を補助した。2021年度は10件、3,213万円を交付した。

(B)伝統的工芸品産業功労者等表彰

伝統的工芸品の国民生活への一層の浸透及び従事者等の意識の高揚を図るため、2021年11月に伝統的工芸品産

業功労者等表彰を実施した。

4. 3. 商業・流通・サービス・観光・コンテンツ

(ア)商業振興

(A)「中心市街地の活性化に関する法律」関連の業務

中心市街地活性化基本計画の認定を目指す市町及び認定期間中の市町が実施する協議会へ出席し、進捗状況の把握に努めるとともに、状況に応じた指導・助言・活用施策の紹介を実施した。

(B)地域商業機能複合化推進事業

商店街等において来街者の消費動向等の調査分析や新たな需要の創出につながる魅力的な機能の導入等を行い、最適なテナントミックスの実現に向けた仕組みづくりを行う事業者に対し指導・助言を行うとともに、1件に対し12,999千円の補助金を交付した。

(C)GoToキャンペーン事業、GoTo商店街事業

GoTo商店街事業について、3密対策等の感染拡大防止対策を徹底しながら、商店街がイベント等を実施することにより、周辺地域で暮らす消費者や生産者等が「地元」商店街の良さを再認識するきっかけとなる取組を実施するため、事業の周知や事業者などからの相談に対し、指導・助言を行った。

(D)中心市街地および商店街振興人材育成セミナー

中心市街地や商店街の関係者が地域コミュニティ機能への対応や、新しい仕組みの導入などの課題に対し、効率的かつ効果的に事業を展開していくため、キーパーソンとなるコーディネーターを中心に、「コーディネーター間及びコーディネーターと行政機関担当者とのネットワークの強化」「課題の共有化」「課題検討ノウハウの向上」「若手のスキルアップ」等を目的にセミナーを開催。第1回八戸市では69名、第2回目仙台市では29名の参加があった。

(イ)流通・サービス産業

(A)面的キャッシュレス・インフラの構築支援事業

地域における複数の店舗が一体となって取り組むキャッシュレス化を推進し、感染症の蔓延しにくい環境や、地域における消費喚起の基盤構築を実現するため「面的キャッシュレス・インフラの構築支援事業」について制度周知や相談対応を行った。

(B)ヘルスケアビジネス創出の推進と健康経営の推進

ヘルスケアビジネスの創出を通じた地域活性化に向け、

国の施策の方向性やヘルスケアビジネスの取組についてメールマガジン等の情報提供を行い、機運醸成を図った。

また、関東経済産業局と連携し、ヘルスケア分野の地域課題の解決に向けた取組として、地方自治体から課題・ニーズを発信する「ガバメントピッチ」を開催した。東北から登壇した岩手県岩泉町とヘルスケア事業者とのマッチングに向けた支援を行った。

(C) 物流効率化対策に関する業務

環境負荷の小さい物流の実現を図るため、二酸化炭素の削減に効果のある物流効率化事業を支援するとともに、鉄道へのモーダルシフトの推進を図ることを目的に、鉄道貨物協会東北支部、仙台地方通運業連盟等と共催により、「鉄道コンテナ見学会」を開催した。

また、物流分野における環境負荷低減や物流の生産性向上等に功績のあった事業者を表彰する「グリーン物流パートナーシップ優良事業者」の周知を行った。

(D) 「大規模小売店舗立地法」に関する相談等

「大規模小売店舗立地法」の運用主体（県・政令市）及び関係事業者から寄せられる法律の解釈・運用等に関する相談等に対応した。

(ウ) 観光・コンテンツ産業支援に関する業務

東北地域におけるコンテンツを活用した地域活性化のため、放送事業者、コンテンツ制作会社、地方自治体等を対象に「コンテンツグローバル需要創出等促進事業（J-LOD）」等の広報を実施し、東北地域発コンテンツの海外発信を促進した。

さらに、東北地域におけるゲーム・アニメ企業を中心としたコンテンツ産業の産業構造、競争環境、取引慣行などの実態把握およびそれを踏まえた産業振興施策の検討を目的とした調査事業を実施した。あわせて、調査報告結果を周知するためセミナーをオンライン開催した。

また、宿泊事業者や観光地域づくり法人（DMO）などの観光関連の事業者に対し、課題や実態についてのヒアリングを実施し、必要に応じて施策説明会を開催するなどの事業環境整備に係る支援を行った。

4. 4. 消費者保護

(ア) 「特定商取引に関する法律（特定商取引法）」関連の業務

特定商取引法の円滑な運用のため、違反の疑いのある事

業者の調査を行った。また、通信販売業者1社に対し、行政処分を行った。

地方自治体及び警察当局との情報交換・連携強化を目的にした「東北地域特定商取引法執行担当者会議」を6月に対面で開催し、2月には新型コロナウイルス感染症対策のため書面で開催した。

また、特定商取引法の改正について説明会を開催した。

(イ) 「割賦販売法」関連の業務

(A) 互助会（前払式特定取引）事業者の指導

「割賦販売法」に基づき各種申請、届出書類164件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。また、予約前受金残高報告、前受金保全措置届出104件の審査を実施し、事業者において会員債務の弁済財源の確保が適切になされていることを確認した。

事業者の業務の適切性確保のため、6社の立入検査等を実施した。

(B) 友の会（前払式特定取引）事業者の指導

「割賦販売法」に基づき各種申請、届出書類17件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。また、予約前受金残高報告、前受金保全措置届出32件の審査を実施し、事業者において会員債務の弁済財源の確保が適切になされていることを確認した。

(C) 信用購入あっせん（クレジット）業者等の指導

法律に基づき各種申請、届出書類144件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。

事業者の業務の適切性確保のため、6社の立入検査等を実施した。

(ウ) 消費者相談の処理

消費者から相談を受付し処理した件数は、443件であった。このほか、特定商取引法の改正内容等についてホームページ等で周知を行った。

(エ) 情報交換、消費者及び事業者の啓発

消費者トラブルを円滑に処理するため、「県内行政機関と仙台弁護士会・宮城県司法書士会との懇談会」（年2回）等の会議へ出席し情報交換を行った。

(オ) 製品安全対策

製品による一般消費者の生命又は身体に対する危害等の発生を防止するため、製品安全4法〔「消費生活用製品安全法（消安法）」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液石法）」、「電気

用品安全法（電安法）」及び「家庭用品品質表示法（家表法）」の執行を行った。具体的には、法対象製品の製造・輸入事業者からの届出の受理、問合せ対応及び違反事業者に対する指導・処分を行った。それぞれの対応件数は次表のとおり。

	届出	問合せ	違反
消安法	0	6	0
ガス事業法	0	1	0
液石法	0	2	0
電安法	82	190	6
家表法	-	23	0

その他の製品安全関係の業務として、11月に「東北6県等製品安全担当者会議」を開催し、管内地方自治体担当者と製品安全業務に係る情報交換を行った。このほか、11月の製品安全総点検月間には、一般消費者の安全意識の啓発のため、仙台合同庁舎内の行政情報プラザにおいて、啓発ポスターや事故品を展示、動画の上映を行った。毎月東北経済産業局ホームページに製品事故情報等を掲載し、消費者への注意喚起を行った。

また、年4回、関東東北産業保安監督部東北支部と「製品安全業務連絡会議」を開催し、情報共有を行った。

4. 5. アルコール

(ア)概要

工業用アルコールが酒類原料に不正に使用されることを防止しつつ、安定的かつ適正な供給を確保するため、アルコールの製造、輸入、販売、使用については、事業者等に対して許可制を採用している。さらに、許可制度の導入に併せて、事業者からの定期的な報告による事後チェック等を行い、その確認のため立入検査を実施している。

(イ)管内の業務概況

(A)許可事業者数等

管内の2021年度末における許可事業者は、製造事業者が0者、輸入事業者が1者、販売事業者が44者、使用事業者が250者となっている。

(B)定期報告に基づく書類検査

許可事業者は、毎年5月末日までに、前年度におけるアルコールの譲渡・譲受数量、使用数量、製品等の出来高等

を記載した報告書を提出する。2021年度は303件の報告書を受領し、適正な流通管理や不正使用等を確認する書類検査を行った。

(C)立入検査

アルコールが許可どおり適正に使用されているか等を確認するため、2021年度は75事業所の立入検査を実施した。その結果、不利益処分（業務改善命令等）を行った事案はなかった。

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア)電源開発に関する業務

(A)電源三法に係る交付金の交付

発電用施設の周辺地域において、公共用施設整備などの住民の利便性向上のための事業や地域の活性化を目的とした事業を促進し、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的に、次のとおり、交付金を交付した。

(a)電源立地地域対策交付金

新潟県を含む東北7県に対して、同交付金を交付(348事業、279億17百万円)した。

(b)福島特定原子力施設地域振興交付金

福島県に対して、県内の経済社会若しくは住民の生活への原子力事故による影響の防止若しくは緩和又はその影響からの回復を図ることを目的として、同交付金を交付(96事業、78億47百万円)した。

(c)交付金事務等交付金

新潟県を含む東北7県に対して、同交付金を交付(7事業、14百万円)した。

(B)広報・調査等対策交付金

原子力発電施設(関連施設を含む)の周辺地域住民に対する原子力発電に関する知識の普及、生活に及ぼす影響に関する調査と連絡調整等を目的として、青森県、宮城県、福島県、新潟県に対し総額1億87百万円を交付した。

(C)エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金

原子力発電施設が立地する地方自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化に向けた地域住民等の理解促進に資する事業に対し、補助を行った(21事業、26億30百万円)。

(イ)電気事業に関する業務

(A) 「電気事業法」に係る申請等

「電気事業法」に基づく発電事業の届出の受理、特定自家用電気工作物接続届出の受理等の手続業務を実施した。

件名	件数
発電事業届出、変更・承継・休廃止届出	92
自家用発電所運転半期報（上期・下期）	1357
財務諸表提出	131
電気工作物変更届出	68
特定自家用電気工作物接続届出	37
特定供給の許可	5

(B) 発電用水利に関する河川法協議

「河川法第 35 条第 1 項（関係行政機関の長との協議）」の規定に基づく河川管理者からの協議(62 件)に対して回答を行った。

(C) 「計量法」立入検査実施状況

「計量法」第 148 条第 1 項に基づき、指定製造者等に対して立入検査を 1 件実施した。

(ウ) ガス事業に関する業務

(A) ガス事業に係る申請等

「ガス事業法」に基づき、ガス小売事業者（管内 137 事業者）、一般ガス導管事業者（管内 33 事業者）及び特定ガス導管事業者（管内 4 事業者）からの申請等を処理した。

ガス小売事業者の主な申請等処理件数

件名	件数
変更登録申請・変更届出	51
承継届出	1
廃止届出	0
供給計画届出・変更届出	140

一般ガス導管事業者の主な申請等処理件数

件名	件数
供給区域変更許可申請	5
ガス工作物変更届出	3
氏名等変更届出	3
譲渡譲受認可申請	0

託送供給約款変更認可・変更届出	8
託送供給約款制定不要承認申請	21
最終保障供給約款変更届出	9
供給計画届出・変更届出	36
財務諸表提出	33

特定ガス導管事業者の主な申請等処理件数

件名	件数
供給地点変更届出	1
ガス工作物変更届出	4
事業開始予定年月日等変更届出	3
託送供給約款制定不要承認申請	2
供給計画届出・変更届出	4
財務諸表提出	3

(B) 経過措置料金規制が課される事業者に関する業務

他のガス小売事業者や他燃料事業者との間に適正な競争環境が確保されていない等の事由により経過措置料金規制が課されている供給地点（指定旧供給地点）を有する旧簡易ガスみなしガス小売事業者から四半期毎に定期報告を受け、指定解除要件を満たしたものについて指定を解除した（1 事業者 1 供給地点群）。

(C) 被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金

本補助金は東日本大震災による地震や津波により、広範囲かつ甚大な被害が生じた岩手県、宮城県及び福島県内の各地方自治体において策定された復興計画に基づき実施される道路の嵩上げ等に伴い、都市ガス事業者が実施するガス導管の再敷設等に要する費用を補助することにより、被災地域のガス導管の復旧を促進し、ガスの安定供給を図ることを目的としている。2021 年度は、1 事業者が繰り越し事業を実施した。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーの推進

(A) 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」の施行

事業者によるエネルギーの使用合理化の徹底を図ることを目的に、定期報告書に基づき、工場・事業場でのエネ

ルギー消費原単位が中長期的に大きく悪化している事業者や、判断基準の遵守状況に問題があるエネルギー管理指定工場等に対し指導等を実施した。

特定事業者等数及びエネルギー管理指定工場等数

	事業者	第1種	第2種
青森県	106(111)	43(44)	34(33)
岩手県	114(116)	39(39)	53(49)
宮城県	152(152)	50(44)	49(52)
秋田県	96(102)	36(37)	37(42)
山形県	110(114)	35(33)	41(43)
福島県	148(151)	59(55)	57(61)
計	726(746)	262(252)	271(280)

※2021年度末現在、括弧書きは2020年度末時点

特定荷主の指定状況

地域	件数
青森県	2(3)
岩手県	2(2)
宮城県	8(7)
秋田県	0(0)
山形県	6(6)
福島県	4(4)
合計	22(22)

※2021年度末現在、括弧書きは2020年度末時点

(B) エネルギー管理優良工場及び同功績者の東北経済産業局長表彰の実施

2009年度から東北経済産業局独自の表彰制度を創設しており、2021年度はエネルギー管理優良工場1工場、功績者5名を表彰した。

(C) エネルギー使用合理化シンポジウム東北の開催

省エネルギー推進に資するため、管内の特定事業者等を対象にエネルギー使用合理化シンポジウム東北をオンライン開催した。

・2022年2月1日 116名参加

(D) 東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議の開催

東北地域における温暖化対策に関する情報交換・共有や、地域の地球温暖化対策に関する自主的な取組を促進することを目的に、第17回会議を2021年12月9日にオンライン開催した。

(E) J-クレジット制度の普及啓発

中小企業等におけるクレジットの創出及び管内で創出されたクレジットの活用に対する手続等の支援を実施した。

また、制度の普及啓発・活用促進のため、説明会や協議会の開催、優良事例の表彰等を実施した。

(F) エネルギー広報に関する業務

(a) 行政情報プラザにおける展示

エネルギー消費量の増大する夏季において、家庭やオフィスでの省エネを呼びかけるため、省エネルギーキャンペーンを展開した。

2021年7月1日～7月30日

省エネ関連情報のパネル展示（行政情報プラザ）

(b) 東北経済産業局ホームページにおける広報業務

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議で決定された夏季及び冬季の「省エネルギー対策について」をホームページで周知した。

(c) 「省エネ政策提案型パブリック・ディベートコンテスト」の実施

2022年1月9日に「第3回省エネ政策提案型パブリック・ディベートコンテスト」をオンライン開催した。次世代層である中学生・高校生が、政策提案を磨き合うことを通して、聴衆とともに省エネルギーについて考えた。中学校・高等学校各8校、計16校が参加した。

(イ) 再生可能エネルギーの導入促進

(A) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）」の大臣認定

電気事業者に再生可能エネルギー電気の調達を義務づける「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、基準に適合する事業計画の大臣認定を実施した。

また、同法に基づき、2022年度分として74事業者の賦課金特例（減免）の大臣認定を実施した。

事業計画認定状況

	認定件数
太陽光発電	187,147(174,740)
風力発電	3,824(3,813)
水力発電	137(94)
地熱発電	14(9)
バイオマス発電	118(96)
合計	191,240(178,752)

※2021年度末現在、括弧書きは2020年度末時点

(B) 地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金（理解促進事業に係るもの）

地熱資源開発地点における周辺住民等の地熱資源開発に対する理解を促進し、地熱資源開発の推進に資することを目的としている。3事業者に対し10百万円を交付した。

5. 3. 資源・燃料

(ア) 石油業に関する業務

(A) 石油製品の安定供給確保

(a) 「石油の備蓄の確保等に関する法律（石油備蓄法）」の施行（販売事業者の届出）

石油の安定供給確保のため、石油備蓄法第27条に基づき、石油販売業の届出（開始、変更、廃止）を審査、受理の上、経済産業大臣に対して進達（2021年度：606件）を行った。

(b) 普及啓発のための懇談会等の実施

石油製品（含む、液化石油ガス）の需給・流通及び取引に関する消費者の理解を深めるため、学識経験者・消費者・販売業者及び行政関係者からなる懇談会を開催し、石油製品に関する情報提供を行うとともに、意見交換を行った。

・東北地方液化石油ガス懇談会（2021年9月16日（オンライン開催））

・東北地方石油懇談会（2021年11月12日（書面開催））

(c) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）」の施行

品確法に基づく新規登録、登録内容の変更及び品質維持計画認定に関する業務を行った。2021年度実績は、新規登録件数：2件、変更登録件数：89件、維持計画認定（新規）件数：28件、維持計画認定（延長）件数：1,176件。

(d) 品確法に基づく立入検査の実施

品確法に基づく揮発油販売業に係る登録内容確認及び揮発油・軽油・灯油の収去、分析による販売石油製品の品質維持確認のための立入検査を実施し、必要により指導を行い、法令遵守の徹底に努めた。2021年度の立入検査実施件数：38件。

(e) 災害時燃料供給合同支援訓練の実施

2011年3月の東日本大震災において明らかになった燃料輸送に係る課題を踏まえ、災害時における円滑な燃料供給確保の体制構築を図るため、陸上自衛隊東北方面総監部と共同で、県、石油商業組合、民間の油槽所及びサービスステーション（S S）等の協力を得て、2014年から燃料供給訓練を実施している。2021年度は関係機関として宮城

県、宮城県石油商業組合、東北地方整備局、陸上自衛隊東北方面隊との間で災害発生時の対応内容に係る情報共有と確認を実施した。

(B) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の周辺の地域における住民の福祉の向上を図り、もって石油貯蔵施設の設置の円滑化に資することを目的に、1978年度から石油貯蔵施設立地対策等交付金を石油貯蔵施設の立地する県・市町村等に交付しており、2021年度は、東北管内5県・市町村等を対象に総額765,498千円（うち繰越額41,321千円を含む）を交付した。また、交付金事業に必要な事務費として対象5県に対し事務等交付金総額189千円を交付した。

(C) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化

(a) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液化石油ガス法）」の施行

液化石油ガス法に基づき、関東東北産業保安監督部東北支部保安課とともに、液化石油ガス販売所等の届出（新設、変更、廃止、承継）の審査、受理の業務を行った。2021年度届出処理件数：49件（新設、変更、廃止、承継合計）

(b) 液化石油ガス法に基づく立入検査の実施

液化石油ガス料金の透明化及び取引の適正化を図ることを目的に、液化石油ガス販売事業者による法令等の遵守状況確認に係る立入検査を実施し、必要により指導を行い、法令遵守の徹底に努めた。2021年度の立入検査実施件数：2件。

(c) 研修会の実施

東北液化石油ガス保安協議会及び関東東北産業保安監督部東北支部保安課主催の液化石油ガス販売所等に対する「業務主任者等保安研修会」に講師として職員を派遣し、取引の適正化に係る周知を図った。（2021年度仙台市、盛岡市で実施）

(イ) 鉱業に関する業務

(A) 鉱業出願処理の促進

(a) 鉱業出願処理

鉱業出願と公益又は他産業との調整のため県、森林管理局等と協議を実施し、出願処理の促進を図った。2021年度の処理件数は、許可8件、不許可0件、却下0件、取下げその他889件であった。

(b) 登録

「鉱業法」及び「鉱業登録令」に基づき、2021年度に実

施した鉱業権、租鉱権に関する登録件数は 77 件であり、また、登録免許税は 1,670 千円であった。

(c) 鉱業権の取消し

「鉱業法」に基づく着手義務等違反により、2021 年度に取消しを行った鉱業権は 0 件であった。

(d) 施業案の処理

鉱業の着手に際し、施業方法を記載した施業案の審査、認可等を実施した。2021 年度の処理件数は、採掘 6 件であり、鉱種別では、石灰石 4 件、非金属 1 件、金属 1 件であった。

(B) 特定鉱害の確認

特定鉱害の復旧事業を実施する指定法人からの依頼を受け、亜炭の採掘に起因する災害状況の確認及びその結果の確認通知を 2021 年度は 16 件（25 箇所）行った。

5. 4. 環境・リサイクル

(ア) 環境関連産業に関する業務

(A) 環境関連施策の推進

(a) 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

循環型社会の形成に向けて 3R の取組を推進するため、仙台合同庁舎 B 棟 1 階ロビーの「行政情報プラザ」において、ポスター掲示等により広報を行った。また、「E×E メールマガジン」の発信等により環境・リサイクル関連政策の情報発信を行った。

(b) リサイクルの普及啓発（身近なリサイクル）

リサイクルの必要性和循環型社会形成に向けた取組につなげるため、家電リサイクルプラント見学会を実施し、消費者等への普及・啓発を行った。

(c) 環境ビジネス等の振興

地域中小企業者等が事業活動において発生する環境負荷物質の更なる抑制等に取り組む一助とするため、国内等における先進事例を調査・分類し取りまとめ、セミナーをオンライン開催した。

(B) 産業公害防止業務

公害防止対策の促進に資するため、各県の環境審議会に出席した。

また、河川の水質汚濁対策及び河川環境の保全に関する東北管内 14 水系水質汚濁対策連絡協議会に参画し、関係機関と連絡調整を行った。

(イ) リサイクルの促進

(A) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」の施行

関係事業者に対する再商品化義務履行の指導を行うとともに、容器包装多量利用事業者からの定期報告の受理、事業者等からの相談に対応した。

また、容器包装リサイクル法の関係省令改正に伴うプラスチック製買物袋有料化に関して、周知活動を実施するとともに、事業者等からの問い合わせに対応した。

(B) 「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の施行

小売店、指定引取場所及び再商品化等施設に対し、廃家電（4 品目）の引取・引渡等が適正に行われているか確認・指導するため、2021 年度は立入検査・調査を 32 件実施するとともに、事業者等からの相談に対応した。

(C) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」の施行

エアバック類の指定引取場所及び再資源化施設、自動車破砕残さの再資源化施設、解体業者に対し、適切に業務を実施しているか確認・指導するため、2021 年度は立入検査を 17 件実施した。

(D) 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」の施行

小型家電認定事業者等に対し、適切に業務を実施しているか確認・指導するため、2021 年度は立入検査を 4 件実施した。

(E) 「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）」の施行

識別表示等に係る相談に対応した。

5. 5. 環境・地域エネルギー

(ア) カーボンニュートラルに係る取組

局内プロジェクトチームを設置した（チーム長：資源エネルギー環境部長）。また、グリーン成長戦略、エネルギー基本計画、脱炭素ロードマップ等を踏まえ、東北地方環境事務所など関係する地方機関と連携した取組に着手した。地方自治体や事業者等との関係構築を始め、個別相談や取組支援、セミナー開催等による情報提供や普及啓発を行った。

(イ) カーボンニュートラル投資促進税制

改正産業競争力強化法（2021 年 6 月 16 日施行）に基づ

く「カーボンニュートラル税制」の認定業務を実施した。

(ウ)新電力の取組拡大に資する支援

電力の小売自由化で設立された新電力会社のうち、地方自治体との関わりをもち、地域の雇用確保や経済循環を目指す「地域新電力」を対象に、再生可能エネルギーの導入促進、共通課題の解決や情報交流を促す仕組みとして、2021年7月にネットワークを構築した(2021年度末現在会員：22、サポーターズ：18)。また、意欲的な地方自治体(六ヶ所村、浪江町など)における地域新電力の立ち上げ等を支援した。

(エ)水素に関する業務

セミナー及び個別地方自治体における検討会(岩手県金ケ崎町、秋田県能代市、山形県酒田市)を開催した。具体的な水素社会の在り方を有識者ととも検討を行った。

(オ)洋上風力に関する業務

有識者、地域企業及び地方自治体等と関係を構築するため、再エネ海域利用法に基づく案件形成(法定協議会出席及び地元関係者等の調整)や、地域産業振興(人材育成拠点や産業形成等の検討)の取組に着手した。